以上が特別一致で以つて承認され当局との交渉其の他の実行方法が新任役員に一任されるものに決定した。

二、政治部設置に関する件

三、軍務部設置に関する件

以上二案は官員二十官の擴大執行委員会に於て発上されたものを必要に付復活すること。

四、未出機電車労働者出機の件

出発に於ける電車労働者も全部が又さす当め活動し様とこれ。

五、徽章の出発を事務正の件

今迄の徽章は解散された旧評議会のものであり又古いものは電車を出発時代のものであるから新らしく改正すること。

六、規約改正の件

今迄の六ヶ敷い規約を誰にも解る様な規約に改正すること。

以来臣係案

一、大掃除に公体振替が禁じられた故に大掃除当日は休業とす決されたい。

二、左翼的聴覚体には加盟せないこと。

三、殉職した従業員の霊を不断に慰める当め碑を建立する様当局に交渉されたい。

以上も追加決定された。

役員選挙

役員選衡委員会で以番議され特別異議なく左記の通り決定した。

出発長　平田雄四郎

主事　岩先守夫